

東京都財務局 YouTube 運用ポリシー

第 1 目的

この運用ポリシーは、財務局で行う YouTube チャンネルの運用について、基本事項を定めるものです。

第 2 運用基本情報

- 1 運用管理者 財務局経理部総務課庶務担当
- 2 チャンネル名 【公式】東京都財務局チャンネル

第 3 本チャンネル運用における基本方針

- 1 本チャンネルでは、主に財務局の事業に関する情報を必要に応じて配信します。
- 2 原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント及び評価等の投稿は受け付けておりません。財務局の事業に対する個別の御意見、お問合せについては、事業等の担当課へ直接お寄せください。

第 4 知的財産権

本チャンネルに掲載している全ての情報（動画、テキスト、画像等）に関する知的財産権は、東京都又は著作権者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

第 5 免責事項

- 1 本チャンネルは情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。このため、本チャンネルの情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- 2 財務局経理部総務課は、本チャンネルに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- 3 本チャンネルに関する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

第 6 運用ポリシーの変更について

本チャンネルの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用ポリシーは、平成 29 年 5 月 2 日から施行する。